

大船渡市国土強靱化地域計画策定支援業務に係る質問に対する回答

令和2年5月19日現在

No	項目	質問内容	回答
1	仕様書 4 業務内容 (6) 会議(2回程度)の運営 支援(計画案への反映等)	市民等からの意見を収集し計画に反映することが重要と考えますが、仕様書で2回設定されている検討会議がその場という理解でよろしいでしょうか。また、会議の運営方法や手法については企画提案事項という理解でよろしいでしょうか。	前段及び後段ともにお見込みのとおりです。
2	仕様書 4 業務内容 大船渡市国土強靱化地域 計画策定スケジュール	「市民意見等の反映」の関係団体等からの意見聴取・「庁内検討」の推進会議①～③及び専門部会については、仕様書の業務内容に記載がありませんので受託者の業務範囲には入らないということよろしいのでしょうか。それとも提案者の提案事項でしょうか。	「関係団体等からの意見聴取」や「推進会議及び専門部会の運営」につきましては、市にて実施します。なお、関係団体等から聴取した意見、推進会議や専門部会において提出された意見については、「(5) 大船渡市国土強靱化地域計画案の検討」や「(7) 計画書(概要版を含む。)の原稿作成」の業務において、計画に反映していただきます。